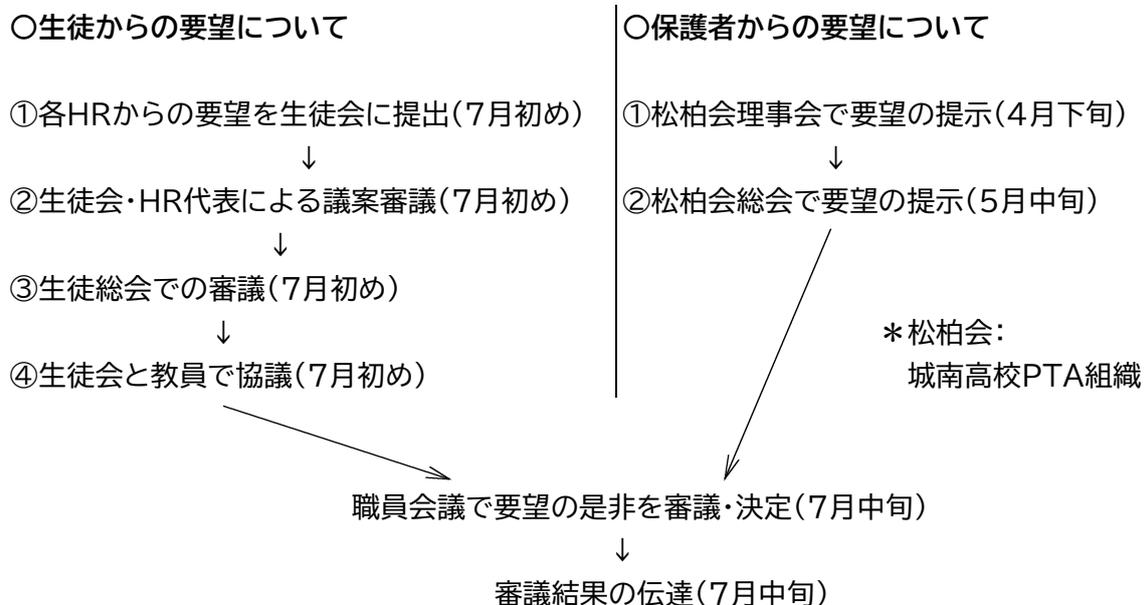


校則の見直し等、生徒・保護者からの要望を審議するしくみ

城南高校では、生徒からの要望等に基づき、ここ数年間で校則についての細かい改訂を行ってきました。

生徒・保護者からの要望を審議するしくみは次のとおりです。



令和5年度の審議経過と今後のスケジュール

4月	松柏会理事会(4月21日)
5月	松柏会総会(5月13日)
6～7月	各HRからの要望を生徒会に提出(7月3日締切) 生徒会・HR代表による議案審議(7月4日) 生徒総会での審議(7月7日) 生徒会と教員で協議(7月7日) 職員会議で要望の是非を審議・決定(7月19日) 審議結果の伝達(7月20日)
12月	学校生活アンケートで生徒から意見収集(12月7日予定) ※早期に校則等に関するアンケートを別途実施予定